

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901522		
法人名	有限会社 ライフサポート		
事業所名	グループホーム 愛あい		
所在地	旭川市川端町2条5丁目2番3号		
自己評価作成日	平成24年1月12日	評価結果市町村受理日	平成24年4月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigochoo-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0172901522&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成24年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎日を元気に過ごしていただく為には、バランスの良い食事をきちんと摂れることであると、職員全員が認識しています。その為には入居者の方それぞれの好みを考慮したり、食事形態をその方々に合わせたものにして、安全に食事を摂ることができるよう、毎日取り組んでいます。さらに、入居されている方々には、食に関する事で生き生きと活動されるので、菜園を作り車椅子の方でも作業できるように工夫しています。又、地域の学生の方々との交流を大切にしています。地域の高校生のボランティア・実習生の受け入れを行ったり、教育大の吹奏楽部によるコンサートをホームの前庭で開催し、ご家族や地域の方々と一緒に楽しんでいます。さらに、地域の小学生の総合学習として見学・交流を行っています。20年度より、認知症対応型通所介護事業所と一緒にっており、地域の方々との交流も増えてきています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「和気あいあいと楽しく、ゆったりと安心して、暮らしていただけるようお手伝いさせていただきます」との理念を共有し、施設長、管理者、職員は丸となって、利用者・家族の支援に努めています。職員教育も充実しており、全員が正職員として意欲を持って勤めています。行事や外出の機会を多く作り、家族が出来ない支援を惜しみなく行っています。ホールではデイサービスの通所の方と一緒に過ごし、多くの方と交流の機会を楽しんでいます。職員は自分の服装も明るくするように心掛け、利用者も表情が明るく、お洒落な服装が多く、日常の雰囲気も伝わってきます。自分の力が引き出せるように居室の洗面台の設置、畳の上の寝具利用、入浴時の着脱や洗身時の支援は職員が見守る気づかいを見せています。専門の職員が調理する食事は大変おいしく、工夫された手の込んだ献立内容です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の中に「地域や自然に触れ合いながら、ご家族や町の人々との行き来を大切にいたします」との項目を設けている。それをホーム内に掲示したり、職員会議等で職員に周知徹底している。	管理者を始め職員全てが、「和気あいあいと楽しく、ゆったりと安心して・・・」の理念を日常の実践に繋げる努力がされています。自分のペースに合わせ、自分の仕事としている姿や、職員と一緒に座り、会話の中で安心して暮らしている姿から見て取れます。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の町内会に入会し、町内の役員の方にもパンフレットや運営規程・重要事項瀬恒遺書等を配布し、説明を行い理解を得るようにしている。町内会の行事に参加している。	利用者との散歩で町内の日常的な交流に加え、ホームで開催の大学生音楽コンサートや焼き肉行事に声をかけ、一緒に楽しむ機会があります。冬場の除雪はホームの敷地だけでなく、近所の困っている方の手助けも行っており、喜ばれています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域にある学校の学生と交流を行っている。小学生の施設見学・高校の実習生受け入れ・大学生の吹奏楽コンサート開催等を通して地域に貢献している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員会のメンバーの日程調整等の為なかなか2か月に1度の開催が困難であるが、委員会では、ホームの現状や問題点を話し合い、理解を得ている。ご家族の意見を取り入れて、説明の文書をご家族に配布したこともある。	2ヵ月毎の開催が定例化していませんが、家族の方や地域の役員の方、地域包括支援センター、医療関係者など、幅広く会議への参加を呼び掛けています。会議では現況や活動状況の報告、出席者から意見を頂きホームの運営に活かしています。	今後は定例開催と運営推進会議活性化の為に、会議の意義や内容を理解して頂けるよう、欠席されている家族の方にも会議録の配布を行い、情報が共有できる取り組みを期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定例の報告を行い、法令等を遵守し、グループホームの意義・目的を見間違えずにサービスの実質の向上に取り組んでいる。ホーム運営について、相談したりアドバイスをいただいたりしている。	市には相談や問い合わせ、申請の手続き、地域包括支援センターとの情報交換、市や包括主催の研修会への参加等、行政関係者とは積極的に連携を図っています。地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加して頂き、情報提供やアドバイスも頂いています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約書において具体的内容を掲示し身体的拘束を行わないことを明記している。又 身体的拘束廃止に向けての取り組みをホーム内に掲示し、色々な危険が予想される場合は、職員鍵引き継ぎ等で拘束しない方法を検討したりしている。玄関にはセンサーを設置し、施錠しないようとりくんでいる。	身体拘束をしないケアが実践され、日中の施錠もなく、利用者の様子を職員はいつも気にかけています。止むを得ず拘束対応となる時は、家族や職員と十分に話し合い対応方法の検討や、廃止に向けた継続検討が行われています。拘束は現在全くなく、研修が常に行われ職員のスキルアップに努めています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての研修会に職員が参加し、その内容を職員会議で報告している。又 入居者の身体等に異変がみられる場合等は、その原因を職員で検討している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の講習会に職員が参加し、その内容を職員会議で報告している。又 必要と思われるご家族には、仏要性を説明し活用するよう支援を行っている。現在説明し、手続きを開始するご家族がいる。以前にも手続きの段階において協力を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居される時に、入居者及びご家族に契約書や重要事項説明書等の文書を見ながら説明を行い、理解を得ている。又 入居された後でも、疑問等があった場合はいつでも対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会者の記録用紙に、要望等を記入するスペースを設けている。意見箱も設置し匿名での記入もできる。ご家族から意見や希望があった場合は、職員会議等で話し合いご家族の意向に沿うようにしている。	家族からの意見要望などは、面会の時に話しやすい雰囲気作りに努め、会話の中から把握するようにしています。食事の要望や誕生日の希望等も聞き、利用者の生活に反映しています。ホーム便りが個人向けに発行され、各担当者から一言が載せられています。次年度は毎月の発行が予定されています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回職員会議を行っている。その時に意見や提案を発言できるようになっている。又 日常的にも聞いていて、必要な事項については、改善するように努めている。	定例会議が毎月開催され、運営に関する意見や要望が聞ける機会が設けられています。職員全員が正職員であり、新人教育についても十分に時間をとり、適性に添えるように配慮しています。日頃の悩みや相談も施設長や管理者が感じ取り、声かけして話を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人役員が所長として、日々の職員の努力や実績・勤務状況を把握している。又 上級の資格を受験したり・研修に参加したりする場合には、シフトを考慮し参加しやすくしている。さらに 休憩時間も通常時は必ず取るようになっていて、有休休暇も交代でほとんど消化している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介助方法について、職員間で不安事項と思われることは、職員会議で研修を行ったりしている。又 外部の研修を受ける場合は、シフトを調整しなるべく研修を受けるよう努めている。年に1回は全員何らかの研修を受けるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道グループホーム協議会に加盟しており、道北ブロック・地域包括支援センターにおいて開催される講習会等に参加し地域の同業者との交流を図っている。が相互訪問等は、職員からの積極的な希望がないため、行っていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が入所を希望されている場合等は、入所前に何度かご自宅を訪問し、お話を聞く機会を作ったり、関連するサービス業者と連携を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所を希望された時点で、ご本人の状態やご家族の状況をよく聞いて、ご家族の事実認識や感情について知ろうとする姿勢に心掛けて対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の訴えが必ずしもご本人の思いや気持ちと同一ではないことがあるので、かかりつけ医や入所前に利用していたサービス業者と連携を図り、他のサービスを利用するよう勧めたりしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に洗濯物を干したり、お裁縫の仕事をしていた方には、雑巾縫いや繕いものをしていただいたりしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に率直に困っていることをお話し、入所前に対応していた方法を聞いたり、一緒に解決方法を考えたりしている。帰宅願望が強く表れた入所者の方には、ご家族と相談して日中一時帰宅して、ご自宅で過ごすよう、送迎をしている。又 ご家族来所時には、ご家族が出来る介助についてはご家族にして貰う等している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブレクリエーション等で、ご本人のご自宅近くへ行ったり、お盆にはお寺へお参りに行ったりしている。又 居室にご家族の写真を置いたり、ご本人が好きだった品物を置いたりしている。	ホームに入居した後も、以前からの俳句の仲間との交流や友人の面会があります。これまでの生活習慣であった初詣や墓参り等の支援もしています。入居前の趣味や好きな事をアセスメントで情報収集し、ホームでの生活に活かせるように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い入居者同士で食事ができるよう席の配置に考慮している。ラジオ体操や歌を歌う時間等で入居者同士で関わりあえるようにしている。入居者同士が、いざこざを起こさないよう、相手の立場を理解できるように間に入ったりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されるかたのご家族の依頼により、希望する事業所を紹介したり、郵便等が届いた場合、伺って様子を聴いたりしている			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に生活歴等必要な情報をお聞きし活用している。又 入居者の希望や意向を職員が直接聞いたり、感じ取った時、他の職員にも伝え、日々の介助に反映するように努めている。	入居時のアセスメントに加え、担当スタッフは毎月細かくアセスメントを記載する事で変化をとらえています。職員は日常の会話や様子から、想いを的確に表現出来ない部分も捉えられるようにしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご本人及びご家族より、生活歴等をお聞きしている。又 普段の会話の中から聞いた事項については、他の職員にも分かるよう記録用紙を用意している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床・就寝時間・食事を摂取した時間や量、一日の過ごし方等を記録に残し、申し送りに検討し、総合的に把握するように努めている。問題点がみられる場合は、センター方式のD-3焦点情報用紙を用いて、現状の把握を行い、問題解決にしている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議において、アセスメントも行い、職員全員で課題について話し合いを行っている。介護計画については、介護支援専門員がご家族や担当者と話し合いそれぞれの意見を反映している。又 福祉用具や必要な物品についても、職員間で話し合い、必要な時にはご家族と相談し最善の方法で用意していただいている。	各担当者は会議の中で、アセスメントした結果から変化を見出し報告する事で、対応について検討しています。日常の記録は、介護計画の目標に沿った、利用者の様子を記入する仕組みも出来ており、モニタリングや評価がスムーズに行えるようになっていきます。見直しや状態が変化した時は家族と話し合い、現状に即した介護計画作成となっています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づいた個別記録になっており、業務日誌の引継事項に記入しており、変更事項等は別紙に記録し確認印を押すようにして、見落とし等ないようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご自宅への一時帰宅の送迎を行ったり、希望により、お買い物・お寺や神社へのお参り等を行っている。さらに、季節に合わせた行事もその日の天候に合わせて、予定していない場合でも行ったりする。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の学生との交流を行い、実習生の受け入れ・コンサートの開催・小学生の総合学習受け入れを行っている。又 近くの公園へお弁当を持って遠足に行ったり、大型スーパーで、リハビリのため歩いたりしている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけの医療機関に、ホームの職員による定期受診のサービスを行っている。その都度担当医と相談したり、又 急変があった場合等相談したりしている。	基本的には従来のかかりつけ医が継続されています。家族と利用者が話し合い、協力医の往診対応を希望する方もおり、医療機関と連携が図られています。他科についてもスタッフが同行し、受診の対応をしています。その後の報告も都度家族にしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職員には、朝の引継ぎや、職員会議等で情報共有や相談をしたりしている。又 かかりつけ医や訪問看護師と密に連携し通院困難になった場合に備えて往診可能な医療機関を確保している。訪問看護師も週1度来所し健康管理をしていただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した場合においても、病院からの連絡先をホームとしており、情報交換している。入院中においても、職員が出向くようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方について、ご家族の意向をかかりつけ医と一緒に確認している。かかりつけ医と密に連携し、意向に沿って支援している。必要に応じて訪問看護事業所に協力いただいていたこともある。	重度化や終末期に向けた看取りの指針は、利用開始時に説明し同意を得ています。ターミナルケアの経験もあり、その経過から新たな「看取り介護についての同意書」が用意され、家族の要望に対応できるマニュアルとして整備し、職員の安心となっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急マニュアルを作成している。消防署職員による講習会に参加し、応急手当や初期対応の訓練を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている。昨年7月の訓練で、職員全員参加して、夜間想定で行い、その時の内容でマニュアルを作成した。今後消防職員の立会いの下、町内会と連携した訓練を行っていきたい。	夜間想定を含めた年2回の避難訓練が行われています。避難経路の確認や救出方法を体験しています。火災時だけではなく、その他の災害についても検討の予定です。災害時の備蓄は食品、カセットコンロ、ガスボンベ等を用意し停電に備えています。	前回評価の検討課題でもありますが、消防署職員を交えての訓練、地域の方の応援を求めている訓練見学や協力体制作りが引き続き期待されます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの特徴に合わせたたり、安心するような会話や言葉かけを心がけている。記録等の個人情報もなるべく目のつかない所に保管している。	テーブルに記載の名前や呼び名は、家族や利用者として話し合い対応しています。利用者に対して尊厳を大切にすること、職員に対しての接遇研修や、管理者が気づいた時の指導も適切に行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	テレビ番組で食べたい物があったり・雑誌を観ていて食べなくなったりした場合等、食事にとりいれたりしている。又 出前で取る食事を選択したり、外出先で好みのおやつを食べたりしている。さらに余暇の過ごし方を、好みに合わせている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝・食事等その方の生活のリズムに合わせて、提供するようにしている。会話や、生活の様子からペースを把握し、対応するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節毎の洋服や下着等の購入についても職員同行で買い物に出かけたりしている。お化粧品等の支援もしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の誕生日や普段においても食事の希望を取り入れた献立にしたり、している。又 菜園で収穫したお野菜を食事に使ったりしている。食卓拭き・オシボリたたみ・下膳等それぞれの能力に合わせて役割としている。	利用者の目の前で専門職員が作る美味しい食事が提供され、誕生日や季節のイベントに合わせた献立があり、食事が楽しみとなる工夫もしています。公園へ弁当を持ってハイキング、ホーム前で焼き肉やテーブルを用意し、外で食事をする機会もあります。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量については、確認し記録を行っている。ご本人の状態に合わせた食事形態にしている。番茶で寒天ゼリーにして、摂取していただいている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをご本人に合わせて行っている。必要な場合は訪問歯科を利用し、ケアの確認をしている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者それぞれの排泄パターンをチェック表を用いて把握し、それぞれの時間に応じてなるべくトイレにて排泄出来るようにこまめに誘導し介助を行っている。	職員は利用者の排泄パターンに十分配慮し、トイレでの自立した排泄を促しています。夜間の排泄も出来るだけトイレへの誘導を行っています。退院後の体力低下については、時間をかけ回復期から徐々に以前の状態に戻れるように努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、食事・水分量摂取、排泄の確認記録を行っている。食材料には、なるべく食物繊維の含まれている材料を使用し、寒天ゼリー等も使用している。又 お天気の良い日は、お散歩に出かけるようにしている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタル・排泄等の測定を行って、又 ご本人より体調の様子を聞いたりして、入浴のタイミングを考慮している。入浴は脱衣から入浴・着衣まで一人ひとり介助を行い、ペースに合わせている。	週に4回の入浴の機会を設け、最低週2回は入浴できるように努めています。状況に応じ清潔保持の為、清拭やシャワー浴の対応もしています。今出来る力を発揮し、自分で着脱や洗身を行い、デイサービスの方も一緒に入浴を楽しんでいます。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には、畳スペースがあり、布団で眠られていた方は、布団で休めるようになっている。日中 リビングで小上がりに横になれるようになっている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書等を、職員がいつでも確認ができるようになっている。又 薬剤師とも連携し、助言を受けている。施設内の看護職員より、変更があった場合は説明を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の出来ることや出来そうなことを見極めたり、ご家族からの希望を聞いたりして、若い頃の職業や趣味を活かした役割や楽しみを取り入れている。菜園や花壇の作業・オシボリ畳・雑巾縫い、冬期間は、職員と一緒に除雪をしたりしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族の職場へお連れしたり、お盆のおまいりにお寺へお連れしたり、希望される場所へ出かける機会を作っている。ご家族が病気等で、ホームになかなか来所できない場合等は、ご自宅へお連れしたりしている。	夏場は出来るだけ毎日散歩に出かけ、外の空気を吸っています。近くの公園に手作りの弁当を持ってハイキング、新しい旭川駅の見学、動物園、花見、冬祭り見学等、多くの機会を作っています。除雪を手伝って頂ける方もおり、冬場の運動不足解消で、レクリエーションや体操を多く取り入れています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方には、高額ではない額のお金を所持していただき、買い物時等ご本人の希望する物を購入する介助を行ったりしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、子機を利用し希望された時には、居室で利用できるようにしている。又 手紙についても、希望される時には、代筆したりしている。年賀状を書いてご家族に送ったりしている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には小上がりがあり、横になったり休めるようになっていたり、壁には学生と一緒に作った作品を貼ったりしている。天窓から日が入るようになっていて、居間全体が明るくなるようになっている。又窓からは菜園が見えるようになっていて、季節感を持っていただけるようになっている。	デイサービスで通う利用者と一緒に、リビングで日中の殆どを過ごしています。天窓からは明るい光が注ぎ込み、明るく温かい空間となっています。程よい広さで職員とも近く、時間があると一緒に話をしています。ホールの片隅に畳の小上がりがあり、腰かけて休息をとったり、布団を敷いて休まれる等の活用が多くあります。室温や湿度に気を配り、利用者の健康に配慮しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にある小上がりの周りには、カーテンで目隠しになるようになっている。廊下の端にソファを置き、共有空間にいてもひとりになれる空間を作っている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際には、入所の為に新しいものを購入するのではなく、なるべく使い慣れている物を持ち込んでいただくように促している。又 居室には畳スペースもあり、布団を敷いて休めるようにもなっている。ご家族の写真を置いたり、ご本人が好んでいた物を居室に飾ったりしている。	畳とフローリングでコーディネートされた各居室は、利用者の生活習慣に合わせた寝具の配置が可能となっており、それぞれが個性を表せる場所となっています。馴染みの家具や仏壇、衣類を持ち込み、安心して暮らせる空間となっています。衣替えも家族や職員が協力して行っており、洗面台では洗顔や歯磨きが出来、自立促進の役割も果たしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーになっていて、廊下・トイレ・お風呂等に手すりを設置している。廊下の幅も広めにして車椅子の方も自走できるようになっている。居室の入り口には、名前の札を掛けて有り、トイレの表示板も手作りの案内を貼っている。			